種別	用途別	基本料金(1月につき)		- 超過料金(1立方メートルにつき)
		水量	料金	- 妲迦科並(エエグメートルにづき)
専用給	家庭用	8立方メートルまで	1,054円	9~20立方メートル 205円
水装置				21~100立方メートル 228円
				101~300立方メートル 260円
				301立方メートル以上 287円
		連合専用給水装置を使用するものは、料金算定の基礎となる使用水量は各世帯均等に使用したものとみなす。		
	営業用	10立方メートルまで	1,687円	11~30立方メートル 228円
				31~100立方メートル 260円
				101~300立方メートル 287円
				301立方メートル以上 308円
		連合専用給水装置を使用するものは、料金算定の基礎となる使用水量は各世帯均等に使用したものとみなす。		
	官公署用	10立方メートルまで	1,908円	11~100立方メートル 260円
				101~300立方メートル 287円
				301~500立方メートル 308円
				501立方メートル以上 341円
	基地用	10立方メートルまで	1,965円	11~100立方メートル 267円
				101~300立方メートル 295円
	全 ² 6/11			301~500立方メートル 318円
				501立方メートル以上 351円
臨時給 水栓	臨時用	1立方メートルにつき 548円		
船舶用給水栓	船舶用	1立方メートルにつき	380円	
私設消 火栓	演習用	1個1回3分ごとに	326円	
共用給 水装置	家庭用	1世帯当たりの料金は家庭用を適用し、料金算定の基礎と なる使用水量は、各世帯均等に使用したものとみなす。		